

国道33号で『対空標示』を設置します

～地震災害等に備えた緊急対策として取り組みます～

国土交通省松山河川国道事務所は、地震災害等に対する緊急対策として直轄国道の路面に「対空標示」を設置します。

設置区間及び着手日

設置区間 いよぐんとべちようせんぞく 伊予郡砥部町千足～高知県境の49箇所

着手日時 平成23年8月18日(木)AM9:30～

※工事は伊予郡砥部町千足(108kp)から着手し、8月下旬に全箇所完了を予定しています。

※設置は1箇所1時間程度です。

※雨天等の場合は順延する場合があります。

- 「対空標示」とは、東南海・南海地震等災害発生時における道路の被災状況を迅速かつ的確に把握することを目的として、ヘリコプターから視認できるキロ程(道路の起点からの距離を示すもの)を車道路面に1km毎に標示するもので、交通事故発生等に際しても、速やかな地点把握など、的確な交通事故対応等に役立つものです。
- 設置場所は、下り車線(多車線の場合は中央線に近い車線)で、1文字サイズは縦2m、横1.5mです。
- 対空標示設置中は、ドライバーや近隣の皆様にご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年8月11日
国土交通省 四国地方整備局
松山河川国道事務所

※本施策は四国圏広域地方計画「No. 6防災向上プロジェクト」の取り組みに該当

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

事業対策官 かわだ あきひこ 川田 昭彦

◎道路管理第二課長 もうり ひろのり 毛利 浩徳

TEL 089-972-0034 (代表)

◎: 主な問合せ先

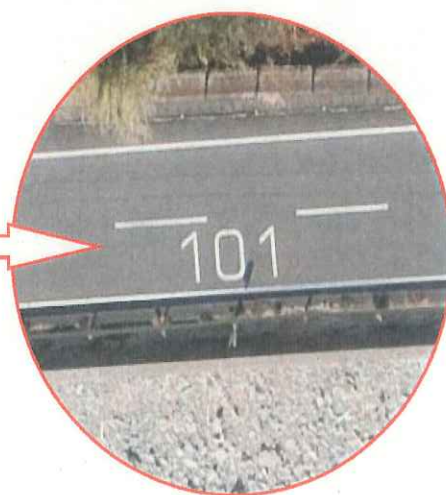
国道路面へ対空標示を設置します！

～地震災害等に備えた緊急対策～

対空標示設置区間(案)



整備イメージ写真



【参考資料】

1. 取り組みの経緯

H22. 8 防災訓練を通し、国道55号などの目標物が少ない区間では、搭乗者が初めてである場合など、ヘリコプターからの位置特定に課題があることが判明。

四国地方整備局は、被災状況の迅速かつ正確な把握を目的として室戸周辺の国道車道路面にヘリコプターからの視認しやすいよう、対空標示を先行設置。(奈半利管内約100km、90箇所)

H22. 9 平成22年度四国地方整備局総合防災訓練において、道路の約600m上空から視認性について検証。

設置された対空標示は、上空から肉眼で正確な位置把握が可能であり、周囲に目標物が無い場合であっても災害状況の迅速な把握に寄与することが確認された。この検証結果を踏まえ、他の道路区間へ順次展開する方針としていた。



※上空約600mからの視認状況

H23. 3 東日本大震災発生。三陸沿岸等を中心に甚大な津波被害を受ける。

H23. 4 四国地方整備局は、同震災への支援を進めるとともに、現地調査で得られた知見を活用し、四国の地震・津波の緊急対策として対空標示の早期整備方針を決定。

現在、平成23年の防災の日（9月1日）までに対空標示の整備完了を目途に準備を進めている。

2. 期待される機能

①津波被災の道路啓開後の位置確認

②平常時道路パトロール時の位置確認



※気仙沼：道路啓開後も路面標示は健全



※道路パトカーからみた対空標示